

鴻巣行田北本環境資源組合からの お知らせ

鴻巣行田北本環境資源組合（鴻巣市・行田市・北本市で構成）は、新ごみ処理施設の整備について、令和6年度中の稼働を目指して進めてきました。しかしながら、昨年5月の新行田市長の就任以来、行田市は新たな建設予定地を主張していることから、事業が停滞し、今後の進展が望めないため、3市で協議した結果、新ごみ処理施設建設について白紙解消とすることで合意しました。

今後の対応については、決まり次第お知らせいたします。

問い合わせ／鴻巣行田北本環境資源組合計画建設課（☎501-6708）

市長からのコメント

この事業は、平成25年5月7日、3市が鴻巣市内を建設地として、共同でごみ処理を行うことで合意し、これまで5年以上の期間と経費を費やして進めてきた事業です。

行田市を原因として、このような事態になったことは、本市としても大変残念ではありますが、引き続き新たなごみ処理施設の整備について検討を進めてまいります。

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当（内線3127）



各種保険に加入しましょう

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当(内線3115)

交通災害共済

「自転車乗車中に転んでケガをしてしまった」「歩行中に車とぶつかりケガをしてしまった」など、万が一の事故に備えて加入しましょう。

対象／市内在住の方

費用／500円（共済会費）

共済期間／4月1日～3月31日

支払対象／道路上で、車両（自転車・自動車等）乗車中に起きた衝突・転倒事故及び歩行中に起きた車両との衝突事故等

支払金額／①死亡＝120万円 ②傷害（交通事故証明有）＝入院1日2,000円・通院1日1,000円 ③傷害（証明無）＝入院・通院1日1,000円

申込み／2月1日(出)以降に、自治振興課、両支所地域グループ、各公民館・生涯学習センター、市民センター、市民サービスコーナー、ゆうちょ銀行、郵便局に備えの申込書に必要事項を記入し、会費を添えて各窓口へ（代理申請可）

自転車保険

近年、自転車事故による高額賠償請求事例が各地で相次いでおり、自転車の事故に対する社会的責任の重みが増しています。

県では、自転車利用者等に対し、自転車保険の加入を義務付けています。自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減のためにも加入しましょう。

加入の手続きは、各保険会社や自転車販売店などで行うことができます。
※市役所ではできません

